

賃労働の基礎理論のために

—「賃労働の荒又理論」の検討を中心にして—

佐 藤 俊二

目 次

I はしがき

II 荒又理論の個別的命題

- 1 「賃労働の本質は労働力商品である」
- 2 「労働力商品の合理的使用」と「労働力の浪費と破壊」
- 3 「労働者の窮乏の最終点を労働力の浪費・破壊にみる」

III 荒又理論の論理構造とその基軸

IV 賃労働論展開の基本的視点

- 1 労働力商品概念と賃労働
- 2 剰余価値生産と賃労働

V むすびにかえて

I は し が き

賃労働論の展開方法をめぐる諸問題は、特に「経済学批判体系」プランとの関連で、すでに多くの先学諸氏による論議の対象となってきた。荒又重雄氏による賃労働に関する一連の積極的な理論展開も、このいわゆる「経済学批判体系」プラン（I 資本、II 土地所有、III 賃労働、IV 国家、V 外国貿易、VI 世界市場）を念頭においての諸労作と考えられる。それらの業績が、『賃労働の理論』（亜紀書房、1968年）、『価値法則と賃労働—賃労働論研究序説一』⁽¹⁾（恒星社厚生閣、1972年）に集大成されていることは、周知のとおりである。

だが、荒又氏の諸労作の意義は、賃労働論の展開方法において、正当にも「経済学批判体系」プランを認識していることだけにあるのではない。その

最大の意義は、氏がたんに賃労働分析の方法を提示するにとどまらず、氏独自の体系的な賃労働論を積極的に構築しようとしていることにある。小稿の副題に表示した「賃労働の荒又理論」とは、こうした意味をふくめて使用したものにはかならない。もとより、賃労働の荒又理論は、広範囲にわたる問題領域を一つの理論体系のなかにつつみこんでおり、その全面的な検討は、後日の機会にゆずることにしたい。しかし筆者は、いまだ部分的な範囲にとどまるものであるとはいえ、荒又氏の所説に対して若干の疑問があるといわざるをえない。

かくして、小稿の課題は、まず第1に、それらの疑問点を理論化するための第一段階として、賃労働の本質理解に限定して荒又理論を検討することであり、第2に、かかる批判的検討をとおして賃労働論の展開方法における基本的視点を模索しようとすることがある。

註

- (1) 荒又氏の著書にはほかに『ロシア労働政策史』(恒星社厚生閣、1971年)があるが、本稿の課題とは直接的な関連をもたないので、検討の対象にはしなかった。なお、美馬孝人氏による『価値法則と賃労働』の書評(「経済論集」第20巻第3号、北海学園大学経済学会)は、簡潔にして要をえた書評となっている。
- (2) 拙稿「疎外の経済学的展開に関する一試論」(「経済と経営」第3巻第1号)は、その一環としての試みであった。

II 荒又理論の個別的命題

賃労働の荒又理論は体系化された論理構造のもとに構築されたものである。したがって、荒又氏の賃労働に関する個別的な諸命題は決して孤立した並列的なものではなく、それぞれが相互に有機的なつながりをもっており、全体として一つの論理構造をなしている。とはいえ、われわれはまず最初に、荒又理論の重要な環をなしているとおもわれるそれぞれの命題を個別的に摘出しておかなければならぬ。

1 「賃労働の本質は労働力商品である」

荒又氏は賃労働の本質を労働力商品として規定することから出発する。そこでわれわれも、まずこの点から荒又理論の検討をはじめよう。賃労働の本質理解に関する荒又氏の見解の論旨は、ほぼ以下のとおりである。

荒又氏は、問題をまず次のように提起する。

「労働が賃労働となるのは、労働と貨幣との交換があるからである。すなわち、貨幣との交換においてなされる労働が賃労働である。……しかし、労働と貨幣との交換という規定は、だれの目にも明らかな事実適応性をもつものではあるが、理論的規定としては欠陥をもつ。なぜなら、商品の完成をいみする貨幣と、社会的労働が生きた労働のままで支配的に交換の場に出る(1)ということは、理論的に両立しえないからである。」しかし、現象としてはあくまでも「賃労働をその他の労働から区別するものは、さしあたり、労働と(2)貨幣との交換である。」そして、こうした関係の法的形式は雇傭契約としてあらわれ、「その意味で、賃労働は雇傭労働ともいわれる。」だが、「生きた労働(3)は商品たりえない」。

そこで問題はこうである、「生きた労働のままの交換が行なわれえず、もっぱら市場において過去の労働が商品という物象的形態をとって交換されながら、しかも一方、労働が生きた労働のままで支配的に交換される、ということはいかにして可能であろうか。」かくて荒又氏は、このジレンマを開拓するべく論述を進める。「それは可能である。労働力が商品となることによって。」このジレンマを解決するものこそ労働力商品にはかならない。こうして、貨幣と交換されるものは、その本質的把握において労働力商品である、との認識に到達する。

荒又氏はさらに、このいわば「直接的な現象から本質へ」の把握をふまえて、「次に本質から展開された現象へ」と分析の段階をうつす。「労働力の支出は労働である。生きた労働は商品たりえないが、労働力はちがう。労働力

は人的存在として、対象的存在として実存している。労働力は、その再生産のために生きた個人の再生産を必要とし、生きた個人の再生産はある特定額の生活手段を必要とする。その生活手段には、過去の労働が凝固し、対象化されている。労働力商品は貨幣と交換される。すなわち、労働力商品の所有者は労働力商品を販売してその価値を実現する。労働力商品と引換えに貨幣すなわち労賃をうけとる。貨幣所有者は貨幣を手離して労働力を受けとり、それを消費する。すなわち労働力を支出させ、自らのために労働させる。その労働も、労働の結果としての生産物も、購買者のものである。かくて、賃労働の本質は労働力商品である。⁽⁷⁾ 「労働力商品こそが、こうした意味で賃労働の本質をなすものである。」⁽⁸⁾

ところで、労働力商品と交換される貨幣は、貨幣資本一資本である。「賃労働が労働の社会的形態として支配的なものとなるためには、労働力商品は資本と交換されなくてはならない」⁽⁹⁾のであって、だから、「賃労働の普遍化は資本なしにはありえない。資本が商品生産の一般的前提と合致するためには労働力商品の存在を不可欠としたように、労働力商品の一般的成立が商品生産の一般的前提と合致するためには、資本が不可欠である。資本と切りはなして賃労働を分析することはできない。」⁽¹⁰⁾別の表現を使えば、もともと資本と労働力商品とは同一物の二つの側面なのである。⁽¹¹⁾つまり、「資本にとって労働力商品が本質的契機となる」と同時に、「労働力商品によって、資本がその本質的契機をなす」、⁽¹²⁾「労働力商品にとって資本が前提であるように、資本にとって労働力商品は前提なのである。」⁽¹³⁾

われわれは、荒又氏が「賃労働の本質は労働力商品である」と規定するとき、以上のような論旨のもとに展開され、獲得された規定であることをまず確認しておかなければならぬ。ここでは、荒又氏のこうした賃労働の本質理解にたいする確認だけにとどめ、いま一つ、労働力商品概念の問題として、労働力商品の使用価値について触れておきたい。それというのも、労働力商品の使用価値に関する荒又氏の理解が、次節以下で取りあげる剩余価値生産

のメカニズムの問題における荒又氏の理論展開と密接な関連をもっているからである。

荒又氏は、労働力商品の使用価値を剩余価値産出能力にもとめている。たとえば、「資本にとって労働力商品の使用価値とは、労働力の剩余価値生産能力である」⁽¹⁵⁾という表現において、あるいはまた、「資本にとって、労働力商品の使用価値は、その剩余価値産出能力であった。どれだけの剩余価値を生産したかが、資本にとっての労働力の使用価値がいかに実現したかを示すのである」⁽¹⁶⁾といった叙述において、その他隨所に同様の記述がみられる。⁽¹⁷⁾

労働力商品の使用価値を剩余価値産出能力と規定することの可否については後にゆづるが、この規定が荒又理論のなかでは重要な意義をもっていることを指摘しておかなければならない。それは、荒又氏がよく用いる「労働力商品の合理的使用」の概念と一直線上にある規定であり、その概念の展開における基礎的位置にあるといつても過言ではないのである。

2 「労働力商品の合理的使用」と「労働力の浪費と破壊」

資本主義的生産過程、あるいは商品生産の資本主義的形態は、労働過程と価値増殖過程との統一であり、それは剩余価値生産を一大特徴とするものである。その意味では、「資本主義的賃労働の研究は、剩余価値の法則と切りはなして行なわれてはならない」とする荒又氏の主張は、至極当然のことではある。だが問題は次のとおり、すなわち、剩余価値法則と賃労働との関係、換言すれば、剩余価値生産との関連における賃労働論の展開方法である。では、この点に関する荒又氏の見解はどうか。その回答は極めて明解に与えられている。

荒又氏は以下のように展開する。――

「賃労働者が自らの労働力の保全・発展をば、自らの労働力の商品としての実現の限度においてしかなしえないとするならば、資本家は労働力商品の合理的使用、すなわちその剩余価値産出能力の有効な使用をめざすことによ

って、労働過程を同時に価値増殖過程たらしめ、労働力の保全・発展を労働力商品の合理的使用の限度のなかにおいてしか保障しないのである。」それゆえ、「資本による労働力商品の合理的使用は」、「労働力の浪費と破壊」をもたらさずにはおかないと、かくして、「労働力商品の合理的使用による労働力の浪費と破壊も、⁽¹⁹⁾ 剰余価値生産一般の概念より流出する」。⁽²⁰⁾ だから、「自由な賃労働のもとにおける労働力商品の矛盾は、労働力の実質的盜奪、労働力の浪費、・破壊を犯しつつも剰余価値生産を行なおうとする資本家とそれに抗して自らの労働力の保全・発展をはかる賃労働者の不斷の抗争としてあらわれる。」

先に触れたように、荒又氏は労働力商品の使用価値を剰余価値産出能力と規定していた。したがって「労働力商品の合理的使用」とは、とりもなおさず、労働力商品の使用価値たる剰余価値産出能力を資本家が生産過程において最大限有効に運用＝消費するという意味にはかならない。剰余価値産出能力をいかに發揮せしめるか、これが、「労働力商品の合理的使用」の内容をなしているのである。そして、剰余価値生産を規定的目的とする資本主義的生産は、剰余価値産出能力である労働力商品の使用価値を最大限に実現するべく、労働力の保全をたえず相対的要請に、すなわち労働力商品の使用価値の実現の限度内におしこめ、労働力の破壊を必然のものとする。それはまた、こうした矛盾が、もとより労働力が商品化されていることにその根源的原因をもつとの認識でもある。この認識は、前述の賃労働の本質は労働力商品であるとの規定との継続性をもっており、それは「内容としての労働力と形式としての商品性との矛盾」⁽²¹⁾ であるとの主張となっている。

つぎに、「労働力の浪費と破壊」とはなにか。荒又氏はこの概念を『資本論』第1部第3篇「絶対的剰余価値の生産」第8章「労働日」におけるマルクスの叙述にその根拠を求めているものとおもわれる。たとえばマルクスは、つぎのような表現を用いている。「資本は労働力の寿命を問題にしない」⁽²³⁾、「資本が労働力の寿命の短縮によって」⁽²⁴⁾、「本質的に剰余価値の生産であり剰余労働の吸収である資本主義的生産は労働日の延長によって人間労働力の萎縮を

生産し……労働力そのものの早すぎる消耗と死滅とを生産する。」「資本は、労働者の健康や寿命には、社会によって顧慮を強制されないかぎり、顧慮を⁽²⁵⁾払わないのである。」こうしたマルクスの叙述に依拠しつつ、荒又氏が使用する「労働力の浪費と破壊」（または「労働力の破壊」）の意味する具体的な内容は、つぎのこと、すなわち疾病、早老、不具、無智、野生化、道徳的堕落である。⁽²⁶⁾

「労働力商品の合理的使用」と「労働力の浪費と破壊」とは、以上のような意味と内容をもって荒又氏によって使用されているのである。そして、この両者の関係は、剩余価値生産を実現しようとする資本家による「労働力商品の合理的使用」は、労働力の保全・発展を相対的にしか保障しえないものであり、剩余価値生産の本質からして「労働力の浪費と破壊」はさけることのできない必然的帰結である、というそれである。換言するなら、資本と賃労働の矛盾は、「労働力商品の合理的使用」にその発現の必然性をもち、その発現形態は労働力の破壊である。そしてそれは、労働力商品の矛盾、つまり「内容としての労働力と形式としての商品性との矛盾の敵対的性格」の具体的展開にほかならないということである。

3 「労働者の窮乏の最終点を労働力の浪費・破壊にみる」

荒又理論の特徴は、その窮乏化法則への理解において最も鮮明なものとなる。前述したように、荒又氏は賃労働の矛盾を「労働力商品の合理化使用」による「労働力の浪費と破壊」にみるのであるが、こうした理論の発展として、あるいはその必然的帰結としての窮乏化理論を展開している。すなわち、窮乏化法則を「労働力の浪費と破壊」に求めるのである。

周知のように、いわゆる「窮乏化論争」は、『資本論』第1部第7篇「資本の蓄積過程」第23章「資本主義的蓄積の一般的法則」における論述をめぐって展開され、現在にいたるもなお多くの論議をよんでおり、こうした意味では、賃労働論といわず、いわば経済学上の重要な課題であるといえる。荒又

氏は、この「窮乏化論争」を十分に念頭においていたうえで氏の独自的な窮乏化理論を積極的に提起しようと試みている。賃労働者の窮乏化に関する理論体系、つまり窮乏化理論をたとえば実質賃銀低下説、あるいはまた生活水準低下説、労働力価値以下説、疎外説といった区分方法で分類することが仮に許されるなら、窮乏化法則を「貧困と労働苦からはじまって最終的に労働力の破壊（疾病、早老、不具、無智、野性化、道徳的墮落）に帰着する労働者状態の全体的な進行」としてとらえ、また「労働者の窮乏の最後の本体を労働力の破壊」⁽²⁸⁾に求める荒又氏の窮乏化理論は、いわば「労働力破壊説」とよぶことができよう。

荒又氏の窮乏化理論＝「労働力破壊説」は、窮乏化の必然性についてどのような見解にたつのであろうか。先に触れたように、荒又理論においては賃労働の矛盾の必然性は、資本主義生産における剩余価値の生産、換言すれば「労働力商品の合理的使用」にあった。そしてその結果として発現する矛盾形態、つまり賃労働の矛盾の発現形態は「労働力の破壊」に帰着するものであった。すなわち、「労働力の破壊」の必然性は剩余価値の生産のなかに、「労働力商品の合理的使用」のなかにあるとみるとみるのであった。こうみると論理的には、「労働者の窮乏の最終点」＝「労働力の破壊」の必然性は剩余価値の生産に、かくして「労働力商品の合理的使用」に求められることになる。それは、いわば論理的帰結である。事実、荒又氏はつきのように述べている。「労働力破壊の発生をくいとめられない、といふいみでの『窮乏化』は法則的であるといってよいのではあるまい。その必然性は剩余価値生産の中にある。」⁽³¹⁾だから、窮乏化の労働力破壊説は、その必然性の認識において剩余価値生産をとらえ、他方、窮乏の内実と「窮乏化」という窮乏の歴史的傾向性とを「労働力の破壊」⁽³²⁾にみいだすのである。

註

- (1) 荒又重雄著『価値法則と賃労働』、209頁。
- (2) 荒又重雄著『賃労働の理論』、3頁。

- (3) 荒又重雄著『賃労働の理論』, 4 頁。
- (4) 同 上, 6 頁。
- (5) 同 上, 6 頁。
- (6) 同 上, 6 頁。
- (7) 同 上, 7 頁。
- (8) 同 上, 7 頁。
- (9) 同 上, 8 頁。
- (10) 同 上, 8 頁。
- (11) 『価値法則と賃労働』, 194 頁
- (12) 同 上, 195 頁。
- (13) 同 上, 195 頁
- (14) 『賃労働の理論』, 7 頁
- (15) 同 上, 13 頁。
- (16) 同 上, 24 頁。
- (17) もっとも、「労働力の使用価値は、労働力の支出、労働力の発現である」といった記述も並行的に存在する。しかし、後に触れるが、「労働力商品の合理的使用」との関連においても、また、荒又理論の全体からみても、労働力商品の使用価値を剩余価値産出能力と規定しているとみることができる。なお、「資本にとって」という前置があっても、この規定の可否判断には無関係であるとみるべきである。
- (18) 『賃労働の理論』, 8 頁。
- (19) 同 上, 33 頁。
- (20) 『価値法則と賃労働』, 102 頁
- (21) 『賃労働の理論』33 頁。
- (22) 同 上
- (23) K.Marx,Das Kapital,Bd.I,Marx-Engels,Werke,Bd.23,Dietz Verlag Berlin 1962,
S.281, 邦訳, マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会『資本論』第 1 分冊, 大月書店, 347 頁。
- (24) ibid., S.281, 邦訳, 347 頁。
- (25) ibid., S.281, 邦訳, 347-8 頁。
- (26) ibid., S.286, 邦訳, 353 頁。
- (27) 『賃労働の理論』, 34 頁。
- (28) 金子ハルオ「現段階での窮乏化法則」(宇佐美他編『マルクス経済学講座』第 2 卷, 有斐閣, 所収) 参照。

- (29) 『賃労働の理論』, 34頁。
- (30) 『価値法則と賃労働』, 277頁。
- (31) 同 上, 277頁。
- (32) 同 上, 277頁。

III 荒又理論の論理構造とその基軸

さきに賃労働の荒又理論を構成する3つの主要な個別的命題について叙述したが、それらは荒又理論にあってそれぞれ重要な環をなしているものである。そしてそれらは、当然にも相互に密接な論理的連繋をもっており、それぞれが相互の命題を規定しあっているともいえる。そこでわれわれはつぎに、これまでの分析をふまえてそれら個別的命題の相互連関、およびそれらが構成している荒又理論の全体像を概観するとともに、それらの過程で、荒又理論の核心、賃労働論展開の基軸をみいだすよう試みることにする。

荒又理論の出発点は、賃労働の本質を労働力商品として規定することであった。それはまた同時に、荒又理論の1つの特徴でもあり、その意味で荒又理論を理解する1つの鍵でもある。いうなれば、賃労働の荒又理論にあっては、賃労働は労働力商品概念に凝集されて把握され、したがって賃労働論が労働力商品概念によって展開されているといっても過言ではない。労働力商品概念こそは、荒又理論の展開の基軸をなしているといえよう。

そこでまず、この労働力商品概念について若干の検討をくわえておく必要がある。荒又氏による労働力商品概念把握の最大の特徴は、この概念そのものに資本と賃労働との支配被支配の関係をみてとる点である。荒又氏は、一般商品と労働力商品とを比較して、ともに使用価値と価値との統一物であること、労働力商品も商品の一般的規定を充足させる実在であることを指摘する。「しかし、一般商品との同一性はここまでである」と問題提起し、一般商品と労働力商品との違い、つまり労働力商品の特殊性を次のように述べる。すなわち、「労働力商品は、……活動そのものを他人の支配下に引渡すことを

意味し、その活動が自らのではなく他人の活動に疎外されることを意味する。
……労働力商品は支配被支配との関係を内包している。」こうした前提にたって、隅谷三喜男氏の労働問題理解の視点を批判して、「問題は労働力が商品となっている点にあるのであって、労働力それ自身にあるのではない」と指摘する。⁽³⁾しかしそれでは、「商品所有者相互の私的所有者としての人格の平等を基礎とする」商品生産の一般的本性と矛盾するのではないか、との設問を発し、「商品生産および資本の一般的本性と矛盾しない労働力商品はいかなる形態をとることによって可能になるのか」を、以下のようにこたえる。「労働力商品の販売者は、自らの労働力をのみ、またその時間を制限された使用をのみ譲渡する。商品所有者としての彼の人格は維持される。譲渡された時間以外における労働者自身の存在は、私的所有者としての彼自身の人格のもともにある。彼は労働力再生産における自由な主体である。彼は再生産された労働力にたいする所有を保持する。」だから労働力商品は、商品生産および資本の一般的本性と矛盾せず、「労働力商品とは、労働者が資本家のもとで従属的な労働に従事」する「という労働の社会的形態を本質的に特徴づけるものなものである。」⁽⁴⁾

こうみると、荒又氏の労働力商品概念は、労働力の売買の部面に限定されて使用されているのではなく、資本主義的生産過程をも特徴づけるものとして使用されていることがわかる。荒又氏の労働力商品概念をこうしたものとして理解するなら、前述したように、資本主義的生産を特徴づけた「労働力商品の合理的使用」という表現も、また「資本制的生産における労働力商品の矛盾、内容としての労働力と形式としての商品性との矛盾の敵対的な性格」という表現の内容も、それなりに理解しうるものとなる。

それでは、以上のような展開方法にもとづいてえられた帰結、すなわち荒又理論の内容はなにか。荒又理論の内容の核心をなしているのは、労働力の浪費と破壊、これである。そして、労働力商品概念の展開と結論としての労働力破壊の認識を媒介しているのが、剩余価値視点、いわゆる「労働力商品

の合理的使用」の命題である。さらには労働力の浪費と破壊の概念は、生産力と生産関係との矛盾を体現するものとしても使用される。すなわち、「労働力商品における生産力と生産関係の矛盾は、労働力が保全・発展するかぎりにおいて照応し、労働力が浪費・破壊されるかぎりにおいて敵対している。⁽⁷⁾」さきにみたように、この見解をささえているのは、労働力商品における「内容としての労働力」と「商品という歴史的社會的形態規定」との矛盾の認識にほかならない。生産力と生産関係との矛盾を労働力の浪費と破壊にみいだす見解は、かくして、「労働力それ自身の発展が商品としての形態規定を超克せざるをえない必然性をなしている」という前述した周知の結論を導きだすのである。

註

- (1) 『賃労働の理論』、10頁。
- (2) 同 上、11頁。
- (3) 同 上、11頁。
- (4) 同 上、22頁。
- (5) 同 上、22-23頁。
- (6) 『価値法則と賃労働』、204頁。
- (7) 同 上。

IV 賃労働論展開の基本的視点

1 労働力商品概念と賃労働

荒又理論は、賃労働の本質を労働力商品にもとめることから出発する。たしかに、労働力の商品化こそは資本主義社会を特徴づけるものであり、資本の歴史的存在条件としての「二重の意味で」自由な賃労働者は、労働力の商品化を前提としてはじめて誕生するものにほかならない。だからマルクスは、この点に関して次のように指摘する。「つまり、資本主義時代を特徴づけるものは、労働力が労働者自身にとって彼のもつてゐる商品という形態をとつており、したがって彼の労働が賃労働という形態をとつてゐることで

ある。他方、この瞬間からはじめて労働生産物の商品形態が一般化されるのである。⁽¹⁾ 労働力の商品化は資本の、したがって賃労働の歴史的条件である。だから、荒又氏が賃労働の本質を労働力商品であると規定することは、このかぎりでは正当であるといわなければならない。

しかし、労働力商品概念は、労働力の商品化が資本＝賃労働関係の歴史的前提であるのと同様に、資本＝賃労働関係把握の論理的前提ではあっても、そのすべてを説明するものではありえない。換言するなら、労働力商品概念は賃労働が資本を前提とし、他方、資本は賃労働を前提とするという意味での資本＝賃労働関係を説明するものではあっても、つまり資本＝賃労働関係の基礎的条件の認識ではありえても、そのかぎりのものであり、それ以上のものではありえない。このことを『資本論』の叙述方法に則していえば、資本主義的生産様式における社会の富の基本形態が商品であり、したがってそこから『資本論』の分析が開始されるのと同様に、賃労働の分析が賃労働の基本形態である労働力商品から開始されるのは、むしろ当然ではある。がしかし、労働力商品概念と賃労働概念とは同一ではない。この点に関しては後に検討することにして、さしあたってここでは、マルクスが『資本論』のなかで労働力の商品化を論じている箇所の位置を明確にし、そこから労働力商品概念の賃労働論における位置を確認しておくだけにとどめよう。

マルクスが労働力の商品化を論じたのは、周知の如く、第1部第2篇第4章「貨幣の資本への転化」第3節「労働力の売買」である。その直前の第2節までの分析における結論は、「貨幣の資本への転化は、商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開されるべきであり、したがって等価物どうしの交換が当然出発点とみなされる」ということであった。⁽²⁾ そして第3節の冒頭で、「資本に転化すべき貨幣の価値変化は……その商品（労働力商品——引用者）の使用価値そのものから、すなわちその商品の消費から生ずるよりほかはない」と新たな問題が提起される。⁽³⁾ こうして、最終的には、労働力が独特な商品であること、つまり剩余価値を生みだす唯一の商品であることが判明

するのである。

以上のことから、第3節における労働力商品概念に関してここでは次の2点が確認しうる。すなわち労働力の商品化は、貨幣の資本化の前提条件であること、第2に、労働力商品の特殊性たる剩余価値の産出は、商品交換の内在的諸法則にもとづいて実現されるものであること、である。したがって、労働力商品論は、より具体的な賃労働についての規定への上向的展開の必然性を内在化しながらも、あくまでも商品流通部面の分析にとどまるものであり、その意味で労働力商品概念は、賃労働に関する抽象的な把握にとどまるものであることは明白である。

労働力商品概念は、賃労働のいまだ抽象的な把握段階における本質を語るものではあっても、しかしそれはただちに次の具体的カテゴリへと上向的に展開されねばならないものである。⁽⁴⁾ 労働力商品概念は、こうした限界性を内在した概念なのであって、そのままでは賃労働の本質規定たりえないものである。かくして、「賃労働の本質は労働力商品である」と規定する場合、前述の認識の上にたっていることが前提となつていなければならぬのである。

つぎに、荒又氏が「労働力商品の合理的使用」という場合、その前提になつてゐるのは、「資本にとって労働力商品の使用価値とは、労働力の剩余価値生産能力である」という見解である。だから「労働力商品の合理的使用」の意味していることは、労働力商品の使用価値である剩余価値産出能力の有効な使用ということにはかならない。そしてそれは、労働過程を価値増殖過程たらしめるものであるという。そこで問題はまず、労働力商品の使用価値を剩余価値産出能力とする見解は妥当であるかどうかである。

いったい使用価値はあくまでもたんなる使用価値であって、人間のなんらかの種類の欲望を満足させるものにすぎない。だから「使用価値は、たとえ社会的欲望の対象であり、したがつてまた社会的連関のなかにあるとはいえ、すこしも社会的生産関係を表現するものではない。」⁽⁵⁾ 使用価値自体は社会的生

産関係を表現しえないのである。いうまでもなく商品の2つの要因は使用価値と価値であるが、社会的生産関係を表現するのは価値である。剩余価値もまた価値であるが、剩余価値概念こそ資本主義的生産関係を端的に表現する概念にほかならない。労働力商品もこの点では例外ではありえない。労働力商品の使用価値に剩余価値の生産という資本主義的生産関係を表示することはできない。

労働力商品は、その現実的消費＝労働が価値の形成であり、剩余価値の創造であるという意味で、そのかぎりで特殊な商品である。剩余価値の生産は労働力の消費過程の歴史的・社会的形態の必然的結果なのであって、いわば「労働の特殊社会的形態」の所産である。労働力商品の使用価値とはあくまでも労働力の合目的的支出たる労働である。それゆえ、労働力商品の使用価値と一般商品のそれとの相違点は、まず労働力商品の売買契約の段階で発生する。というのも、労働力商品の場合、売買契約の段階ではいまだその使用価値が購買者の手に移転しないからである。この移転は労働力が消費されて、つまり労働として發揮されてはじめて実現するのである。マルクスが労働力商品の特有な性質を指摘して、「買い手と売り手とが契約を結んでもこの商品の使用価値はまだ現実に買い手の手に移ってはいない」ともなう。⁽⁶⁾ …その使用価値はあとで行なわれる力の發揮においてはじめて成り立つ」というのも、以上の意味においてである。かくして、労働力商品の特殊性をその使用価値に、つまりその使用価値を剩余価値産出能力と規定することは、逆に労働力商品の特有な性質を見失ってしまうであろう。

われわれの見解によれば、労働力商品の使用価値は労働である。したがつて問題は、生産物を生産する「現実の労働の背後で行なわれる」価値形成および価値増殖という労働の特殊社会的形態が現実の労働をいかに規定しているのかということでなければならぬ。論をさきにすすめよう。

2 剰余価値生産と賃労働

われわれの見解によれば、労働力商品の使用価値は剰余価値産出能力ではない。労働力商品の使用価値はあくまでも労働そのものである。同じことではあるが、剰余価値は労働力商品が剰余価値産出能力をもつがゆえに生産されるのではない。そうではなくて、労働過程を規定する歴史的・社会的諸関係が労働過程にその歴史的性格を附与し、それが労働過程をとらえることによって、労働の成果を剰余価値たらしめるのである。このことを明確にするために、「人間生活の永久的な自然条件」⁽⁸⁾であり、あらゆる社会形態に共通な労働過程一般と資本主義的労働過程との歴史的・社会的規定条件の基本的相違点およびそれにともなう労働の歴史的・社会的機能の相違点を簡単に検討しよう。

普遍的労働過程の構成諸要因は労働力、労働対象、労働手段である。それらはなんら歴史的・社会的規定も受けていない歴史上のあらゆる社会形態に共通なものであり、使用価値生産における単なる素材的要因としてのみ、いわば自然史的関係としてのみあらわれ、存在するにすぎない。労働力の支出である労働は、労働手段と労働対象とを結合することによって、労働対象を特殊な人間欲望に適合した使用価値に素材転換をもたらす合目的的活動であり、具体的有用労働である。労働過程の結果は生産物であり、労働手段と労働対象とは生産手段としてあらわれ、労働は生産的労働としてあらわれる。したがって、「労働は人間の生存の自然的条件であり、人間と自然とのあいだの素材転換という、あらゆる社会諸形態とはかかわりのない条件である。」⁽⁹⁾普遍的な労働過程において、労働はそうしたものとして規定される。ところで、生産手段（労働手段と労働対象）には生産手段としての具体的有用形態の獲得にいたる過程すでに過去の一定の労働が対象化されている。だから、生産手段は一方では労働過程における有用性＝使用価値を具備した具体的有用形態で実存し、他方では一定の対象化された労働をあらわしている。かくして労働は、労働手段と労働対象とを結合し消費することによって、一方ではそ

れらの使用価値を新たな生産物において新たな使用価値として再現し、他方ではそれらに対象化されている過去の労働を新たな生産物に移転することを意味する。だがこの場合、過去の労働自体がなんの歴史的・社会的関係をも表示しないものであるから、過去の労働の新たな生産物への移転は、なんらの歴史的・社会的関係も表示しえない。だから、労働は生産的労働としてのみあらわれるにすぎない。

しかし、社会の富が商品の集合体としてあらわれ、商品が「その富の基本形態としてあらわれる」⁽¹⁰⁾ 資本主義的生産様式のもとでは、事態は一変する。商品は使用価値と価値との統一物であり、商品に凝固した過去の労働は、価値という特殊社会的関係をあらわすにいたる。

すべての労働は、生理学的意味での人間労働力の支出である。資本主義的労働過程においては、この同等な人間労働または抽象的人間労働という属性においてそれは商品価値を形成する。したがってここでの労働は、その具体的有用な合目的的活動形態において、生産手段に対象化された労働=価値を新たな生産物に移転・保存するあいだに、他面では、追加価値を、新価値を形成する価値形成労働としてあらわれる。「価値をつけ加えながら価値を保存することは、活動している労働力の、生きている労働の、1つの天資⁽¹¹⁾なのである。」だが、価値はあくまでも歴史的・社会的関係において把握されるものであるから、生産手段の価値の転生や新価値の形成は、「現実の労働の背後で行なわれる。」⁽¹²⁾

ところで、資本家はすでに労働市場において、貨幣所有者として二重の意味で自由な賃労働者を見出している。そしてこの場合、労働力もまた人間労働力の支出の凝固物として、社会的実体の結晶としての意味をもちあわせている。だから、労働が労働力に対象化されている価値を補填する点までしか継続しなければ、それは単純な価値形成労働である。だが労働がこの一点を越えて継続されるなら、それは資本価値を増殖する労働、つまり剩余労働となり、「生産手段と労働力との価値を越える超過分」、すなわち剩余価値を生

産する。価値増殖過程は、ある一定の点を越えて延長された価値形成労働にほかならないから、剩余価値は価値形成的労働の継続時間の延長からえられる。問題は、労働の量的超過だけなのである。

剩余価値もまた価値である。価値とは社会関係そのものにはかならず、価値補填も価値形成も、そしてまた剩余価値もいわば現実の労働の背後で行なわれる労働の歴史的社会的役割にはかならない。この意味でわれわれは、普遍的労働過程における労働と資本主義的労働過程におけるそれを比較して、後者を「労働の特殊社会的な形態」とよぶ。

次に荒又氏によれば、剩余価値の生産、「労働力商品の合理的使用」は「労働力の浪費と破壊」を必然のものとする。換言すれば、剩余価値は労働力の破壊を前提としてはじめて生みだされるとみるわけである。この点はどうか。前述したように、荒又氏の使用する「労働力の浪費と破壊」概念の具体的内容は、疾病、早老、不具、無智、野性化、道徳的堕落を意味したものである。ところで、古典的規定によれば労働力（または労働能力）とは、「一人の人間の肉体すなわち生きている人格のうちに存在していて、彼がなんらかの種類の使用価値を生産するときにそのつど運動させる肉体的および精神的諸能力の総体」である。⁽¹⁴⁾つまり、使用価値の生産における肉体的精神的能力のことであり、それ以上の意味はない。

さて、マルクスが剩余価値理論を展開するにあたっては、いくつかの前提があった。それらをいま問題にしている点に限定していえば、まず、商品化された労働力の売買が価値法則にもとづいて価値どおりに交換されるという前提である。すなわち、労働力商品の価値も「その商品を正常な品質で供給するためには必要な労働時間によって規定」⁽¹⁵⁾されていた。だから、「萎縮した形でしか維持されることも発揮されることもできない」⁽¹⁶⁾ような交換は前提から排除されており、「正常な品質の労働力」が前提とされていたのである。もう1つの前提是、こうした正常な品質の労働力が「正常な諸条件のもとで機能」し、社会的に必要な労働を支出するということである。要するにマルク

スの剩余価値理論は、一定の社会価値のもとで正常な労働力が正常な諸条件のもとで機能し、社会的に必要な労働を支出しているかぎり、価値法則にもとづいて剩余価値が生みだされるということを論証したものであった。少なくともマルクスの剩余価値理論においては、労働力の破壊は剩余価値生産の不可欠な条件ではないのである。

資本主義的生産過程は労働過程と価値増殖過程との統一である。したがって賃労働もまた、合目的的な生産活動としての労働と剩余価値を生産するという労働の特殊社会的形態との統一として把握される。また、資本主義的生産過程の推進的な動機であり規定的な目的は資本の自己増殖、できるだけ大きい剩余価値の生産にあるから、労働過程と価値増殖過程との関係は、後者が前者を従属せしめ、前者が後者の手段に転化するそれである。普遍的労働過程における労働は、労働対象の素材転換の主体的要因として、生産的労働としてあらわれた。しかし、資本主義的労働過程における労働は、こうしたいわば「⁽¹⁸⁾生産的労働の本源的規定」だけでは生産的労働たりえない。それは資本の目的たる自己増殖に規定された、特殊社会的形態においてはじめて生産的労働たりうる。すなわち、資本を生産する労働、剩余価値を生産する労働だけが生産的労働となる。とはいえ、剩余価値のための労働が、労働過程における具体的有用労働に独立して行なわれるのではない。それは、労働過程を通じてはじめて労働の特殊社会的形態が獲得される。

剩余価値は対象化された剩余労働である。だが「資本が剩余労働を発明したのではない。」すなわち、剩余労働一般の生産は資本主義生産に特有のものではなく、したがって賃労働に固有のものではない。資本主義生産を、したがって「⁽²⁰⁾賃労働の社会」を他の社会から根本的に区別するものは別にある。それは、「この剩余労働が直接生産者から、労働者から取り上げられる形態」にある。⁽²¹⁾その形態はなにか。剩余価値、これである。その意味で剩余価値とは、剩余労働が資本主義的に強奪される方法の物質的表現にほかならず、また同じことを別様に表現するなら、剩余価値とは剩余労働の資本主義的領有

形態にほかならない。

さて、ここでの問題は、剩余価値生産における資本と賃労働との基本的関係、その敵対的性格はなにかということであった。それは換言すれば、先に述べたように「剩余労働を強取するための強制関係」におけるその敵対的性格はなにか、ということと同義である。結論を先取りして言うなら、マルクスはこの関係をまず概括的に「生産過程における支配と従属の関係」として把握した。そしてそれを更に、「資本の下への労働の形式的包摂」(die formalen Subsumtion der Arbeit unter das Kapital)と「資本の下への労働の実質的包摂」(die reelle Subsumtion der Arbeit unter das Kapital)⁽²³⁾の2つの概念に区分し分析した。

「資本の下への労働の形式的包摂」の内容は、一言にしていえば、「剩余労働への強制」⁽²⁴⁾にほかならない。その時から「生産のための生産」が、自己目的としての生産が開始される。このことをマルクスは、極めて箇潔に次のように叙述している。――

「生産過程のなかでは資本は労働にたいする、すなわち活動しつつある労働力または労働者そのものにたいする指揮権にまで発展した。人格化された資本、資本家は、労働者が自分の仕事を秩序正しく十分な強度で行なうよう気に付けるのである。

資本は、さらに、労働者階級に自分の生活上の諸欲望の狭い範囲が命ずるよりも多くの労働を行なうことを強要する一つの強制関係にまで発展した。そして、他人の勤勉の生産者として、剩余労働の汲出者および労働力の榨取者として、資本は、エネルギーと無限度と効果とにおいていっさいのそれ以前の直接的強制労働にもとづく生産体制を凌駕しているのである。⁽²⁵⁾

剩余労働へのあくなき強制は、労働日の延長、つまり必要労働時間を越える労働日の拡大への強制となる。必要労働時間を越える労働日部分は、労働力の価値を再生産する労働時間を越えた労働日部分であるから、それは「強制労働」(Zwangarbeit)⁽²⁶⁾である。だが、剩余価値生産が使用価値の生産

を通じてのみ達成されるものであるがゆえに、労働力の消費過程そのものが、つまり労働過程の全期間がいわば強制労働にならざるをえない。だから奴隸労働が直接的強制労働であるのにたいして、賃労働は「媒介された強制労働」にはかならない。⁽²⁷⁾ かくして労働過程における資本家の指揮は、内容としては二重的であるが、「形態から見れば專制的である。」媒介された強制労働である賃労働は、労働の内実を奪い、労働日全体を労働苦の連續に化す。剩余労働の強制、それにともなう労働苦と労働日の延長を内容とする「資本の下への労働の形式的包摶」は、したがって絶対的剩余価値の生産の物質的表現にはかならない。⁽²⁸⁾

他方、協業・分業による労働の社会的生産力の発展は資本の生産力としてあらわれる。結合労働の成果は資本の成果であり、機械は生産者を部分労働者に化すとともに搾取対象を拡大し搾取そのものを強化する。剩余労働の強制による果実が増え生産者とは無縁のものとして対立し、生産者を従属的地位におとしいれる。「資本の下への労働の実質的包摶」である。⁽²⁹⁾

さて、いかなる形態の社会であっても、生産過程は連続的でなければならぬ。換言するなら、人間社会の存続において消費の反復・継続が不可欠な条件である以上、それを支える生産もまた反復・継続的でなければならない。だからいかなる社会的生産過程も同時に社会的再生産過程である。

生産が資本主義的形態のものであれば、その再生産過程もまた資本主義的形態をもって行なわれる。資本主義的生産は一定の歴史的形態をもった社会関係（資本＝賃労働関係）のもとで行なわれ、再生産過程は同時にこの生産における社会関係の再生産過程であるから、資本主義的再生産過程はこの資本＝賃労働関係そのものの再生産過程にはかならない。「資本主義的生産過程は、関連のなかで見るならば、すなわち再生産過程としては、ただ商品だけではなく、ただ剩余価値だけではなく、資本関係そのものを、一方には資本家を、他方には賃銀労働者を、生産し再生産する。」だからわれわれは、一方において資本主義的生産過程の本質的特徴である剩余価値の生産において

賃労働を把握するとともに、他方においては、資本主義的再生産過程において、資本＝賃労働関係の再生産過程において、賃労働を把握しなければならない。ところで、資本主義的再生産の展開過程は資本の蓄積過程である。かくしてわれわれはつぎに、資本の蓄積過程における賃労働をみなければならぬ。

いうまでもなく資本蓄積とは、「資本としての剩余価値の充用、または剩余価値の資本への再転化」⁽³¹⁾にほかならない。したがって、資本蓄積はその条件として新たな追加労働力を必要とする。他方、前述したように、資本蓄積は同時に資本＝賃労働関係の再生産でもある。だから、資本蓄積と賃労働との基本的関係は、これら両者のそれぞれの側面において考察されなければならない。

第1の問題は、資本による追加労働力の購買が、賃労働にいかなる本質規定を与えるのかということである。ところで、この問題を考える前提是、すでに与えられている。すなわち、剩余価値は資本によって領有されるものであり、その本質は剩余労働の資本家による無償領有であるということである。剩余価値は不払労働の資本主義的形態にはかならない。だから、資本蓄積は資本家による他人労働の無償領有、つまり不払労働の資本への再転化ということを意味する。

資本蓄積の条件である追加労働力の購買は、不払労働による新たな労働力の購買である。では、不払労働による労働力の新たな購買は、いったいなにを意味しているのだろうか。労働力の売買の前提是、商品交換の法則にもとづく等価交換であったはずである。しかしここでは、その前提是否定され、まさにその正反対物に転化しているのである。追加労働力の購買における、「資本家と労働者との交換関係は、流通過程に属する仮象にすぎぬもの、内容そのものとは無縁であって内容を神秘化するにすぎない単なる形式、となる。労働力のたえざる売買は形式である。その内容は、資本家が、たえず等価なしに領有するすでに対象化された他人の労働の一部分を、より多量の生

きた他人の労働をたえず再び転換するということである。⁽³²⁾ かくして、商品交換の法則にもとづくかの如くみえた、労働力の売買における等価交換の前提是、その正反対物に、資本家による他人労働の無償領有として、いまやここに瓦解するのである。等価交換はたんなる仮象に一変する。「資本主義的領有法則の転回」である。⁽³³⁾

かくして、資本蓄積を追加労働力の購買の側面からとらえたとき、資本蓄積の本質は、「他人の労働の過去の領有が、いまや他人の労働の新たな領有」、それ自身等価なしに領有された他人の労働による新たな生きた労働の「購買」である。こうして、資本家による他人労働の無償領有は、流通過程（労働力の売買）と生産過程（労働力の消費）の2過程を貫徹する法則となる。かくてわれわれが資本蓄積視点にたつとき、剩余価値生産の本質として把握した不払労働が、いまや労働力の売買の局面においても妥当する法則となる。

こうして資本蓄積は、追加労働力を追加生産手段に合体させ、その本質として「資本主義的領有法則の転回」を内在化させつつ展開していく過程であるが、それは同時に、資本＝賃労働関係を増々拡大された規模で再生産していく過程でもある。資本の蓄積はプロレタリノートの蓄積なのである。「拡大された規模での再生産、すなわち蓄積は、拡大された規模での資本関係を、一方の極により多くの資本家またはより大きな資本家を、他方の極により多くの賃金労働者を、再生産する。労働力は絶えず資本に価値増殖手段として合体されなければならず、資本から離れることができず、資本への労働力の隸属は、ただ労働力が売られて行く個々の資本家が入れ替わることによって隠されているだけで、このような労働力の再生産は、事実上、資本そのものの再生産の一契機をなしているのである。つまり、資本の蓄積はプロレタリアートの増殖なのである。⁽³⁴⁾ 相対的過剰人口は労働者階級の死重であり、資本家階級による労働者階級への指揮権を強化し、労働力の外延的なまたは内包的な搾取の増大を可能にする条件となり、資本主義的蓄積の横柵となる。だから資本蓄積の展開は、剩余価値の生産における資本と賃労働との「支配と

従属の関係」の敵対的性格を深化させ拡大再産するばかりではなく、この関係を資本家階級と労働者階級との階級関係として発展させるものにはかならない。

註

- (1) K.Marx, op, cit, S. 184 ,邦訳, 223 頁。
- (2) K.Marx, ibid; S.S. 180—181 ,邦訳, 217 頁。
- (3) K.Marx, ibid; S, 181 ,邦訳, 219 頁。
- (4) 村串仁三郎著『賃労働原論』, 日本評論社, 1972年, 54—55 頁参照。
- (5) K.Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Marx-Engels, Werke, Bd, 1 3 , Dietz Verlag Berlin, 1961, S. 1 6 ,邦訳, 岩波文庫版, 武田他訳『経済学批判』 22 頁。
- (6) K.Marx, Das Kapital, S. 188 ,邦訳, 227 頁。
- (7) この点は弘前大学講師の高橋秀直氏との討論で示唆を受けた。即ち氏は労働力商品の使用価値を剩余価値生産能力とする通説(例えば海道勝穂氏の見解,『マルクス経済学講座』I,『マルクス経済学体系』I,有斐閣,所収)をとりあげて批判する。第1にそのように規定しなくとも剩余価値のメカニズムが解明されること, 第2に資本家の労働力購入の動機をそこに求めるなら, 労賃の仮象や資本が利潤を生むという資本の物神性は生まれないはずだ, と。
- (8) K.Marx, op.cit, S. 198 ,邦訳, 241 頁。
- (9) K.Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, S. 24 ,邦訳, 35 頁。
- (10) K.Marx, Das Kapital, S. 49 ,邦訳, 47 頁。
- (11) ibid., S. 221,邦訳, 270頁。
- (12) ibid., S, 221,邦訳, 270頁。
- (13) ibid., S. 223,邦訳, 273頁。
- (14) ibid., S. 181,邦訳, 219頁。
- (15) ibid., S. 187,邦訳, 226頁。
- (16) ibid., S. 210,邦訳, 257頁。
- (17) 宮本義男著『資本論の論理体系』 日本評論社, 1971年, 134 頁参照。
- (18) K.Marx, Das Kapital, S.532, 邦訳, 同上, 第2分冊, 660頁。
- (19) ibid., S. 249 ,邦訳, 305 頁。
- (20) ibid., S. 231 ,邦訳, 282 頁。
- (21) ibid., S. 231 ,邦訳, 282 頁。
- (22) K.Marx, 「直接的生産過程の結果」, 向坂逸郎訳『資本論綱要』 195 頁。
- (23) 同上, 189頁。

- (24) 同上, 191頁。
- (25) K.Marx, Das Kapital, S. 328, 邦訳, 407頁。
- (26) K.Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-1858, besorgt vom Marx-Engels-Lenin-Institut, Moskau, Dietz Verlag, Berlin, 1953, S. 230. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』第2分冊, 245頁。
- (27) ibid., S. 232, 邦訳, 同上, 247頁。
- (28) K.Marx, 向坂逸郎訳『資本論綱要』 189頁。
しかし同時にここで留意しなければならないのは、この剩余労働への強制が実は「資本の偉大な歴史的側面」でもあるということである。なぜなら、それは「単なる生存の見地からすれば余計な労働を創造する」からであり、より高度な生産力と社会的関係への発展を準備し、可能にするからである。(K.Marx, Grundrisse S. 231, 邦訳, 前掲書, 246頁。)
- (29) K.Marx, 向坂逸郎訳『資本論綱要』 203頁。
- (30) K.Marx, Das Kapital, S. 604, 邦訳, 753頁。
- (31) ibid., S. 605, 邦訳, 754頁。
- (32) ibid., S. 609, 邦訳, 760頁。
- (33) 拙稿「疎外の経済学的展開に関する一試論」参照。
- (34) K.Marx, Das Kapital, S. 642, 邦訳, 801頁。

V むすびにかえて

「経済学批判」の伝統的方法によれば、資本主義経済は価値法則、剩余価値法則、⁽¹⁾ 資本蓄積法則の3つの基本法則において把握される。『資本論』第1部「資本の生産過程」は、これら諸法則の基礎的展開にほかならない。とはいえる、これら諸法則の相互関係は孤立した並列なそれではなく、これらの中心的位置に剩余価値法則があり、剩余価値法則は価値法則を前提とするとともに、資本蓄積法則として具体化される上向展開を論理的必然とするという、いわば立体的構造の相互関係にある。ところで賃労働の前提は資本にはほかならない。したがって賃労働の基礎理論は、資本の生産過程において、すなわち具体的には、価値法則、剩余価値法則、資本蓄積法則の3つの基本法

則において、それらの立体的構造において、賃労働の本質を把握する理論体系でなければならない。

次にわれわれは、賃労働を「資本に対立して自立的なもの」として、「みずからを自立者として措定しようと欲する賃労働」として把握しなければならない。⁽²⁾ 賃労働論の獨創的意義は、賃労働を資本に対立して自立的なものとして考察することにある。換言するなら、賃労働論は賃労働止揚の論理展開でなければならず、この点にこそ賃労働論構築の獨創的意義が存在しうるのである。⁽³⁾ かくして賃労働論は、その根底に唯物史観を据えて展開されなければならない。唯物史観の視点から賃労働を把握するなら、賃労働論は賃労働止揚の主体的客観的条件を解明する理論にはかならない。したがって賃労働論の展開の最終的な到達点もそこにある。賃労働の矛盾およびその発現形態を問題にする場合も、それがいかに賃労働の止揚と内在的に結びついたものであるかという論理が貫徹していかなければならない。

以上の2つの視点、すなわち、賃労働の本質を価値法則、剩余価値法則、資本蓄積法則の3つの基本法則において、それらの立体的構造のなかで把握する視点と賃労働を「資本に対立して自立的なもの」として捉える賃労働止揚の視点とがわれわれの賃労働論構築の基本的な視点である。われわれがこれらの視点に立つとき、いまだ漠然としたものではあるが、賃労働の荒又理論についていくつかの疑問点がうかびあがる。

まず荒又理論は、労働力商品の使用価値を剩余価値産出能力と規定する。そして労働過程を価値増殖過程たらしめるのは、この労働力商品の剩余価値産出能力に求めるのであった。この見解にたいしてわれわれは、労働力商品の使用価値をあくまでも労働力の支出、労働そのものに求めた。剩余価値の生産は、労働過程の、つまり労働力の消費過程の歴史的社会的形態の必然的結果なのであり、その意味でいわば「労働の特殊社会的形態」の所産であるというのがわれわれの見解であった。

剩余価値生産は現実の労働の背後で行なわれる社会関係、すなわち労働

の歴史的・社会的役割の結果であるが、問題は賃労働がこうした労働の特殊・社会的形態を附与されることによって、それが現実の労働をいかに規定するのかということであった。これについて荒又理論は、「労働力商品の合理的使用」とその結果としての「労働力の浪費と破壊」を導きだした。この見解にたいしてわれわれは、剩余労働の強奪方法、「剩余労働を強取するための強制関係」にその敵対的性格を、賃労働の矛盾をみいだす。それはまず、媒介された強制労働として労働の内実を奪い、創造的労働を労働苦に化し、労働日の延長を必然のものにする。これは、「資本の下への労働の形式的包摶」または絶対的剩余価値の生産である。つぎに、協業・分業によって發揮される労働の社会的生産力がそのまま資本の生産力として発現し、この生産体制を維持するための資本の專制支配も増大する。それがまた、「剩余価値を強取するための強制労働」の条件となり、それを有利なものにする。労働の疎外が拡大発展し、「資本の下への労働の実質的包摶」があらわれる。こうした資本と賃労働との関係は、もはや「労働力商品の合理的使用」の表現を越えた内容としての強制関係として、労働の内実の破壊として捉えられるべきものである。

剩余価値理論は、労働力の破壊を不可欠の条件とはしていない。むしろ、価値法則にもとづいて一定の社会価値のもとで正常な労働力が正常な諸条件のもとで發揮され、社会的に必要な労働が支出されるとき、剩余価値が生みだされるというところに、解明されるべき剩余価値理論の目的があったとみるべきである。その意味で、剩余価値生産はその本質として労働力の破壊をかえりみないという認識と、労働力の破壊を必然のものにするという認識とは区別されなければならないであろう。

つぎに、賃労働を資本蓄積視点からみると、労働力商品の個別の売買過程で前提となっていた商品交換の法則が、実質的には一つの仮象に転化した。そこでは、前提とされていた労働力所有者的人格としての主体性は一変して資本家階級に従属した階級的従属関係として把握される。しかし

また同時に、資本蓄積は階級関係の再生産であるがゆえに、剩余価値視点だけでは捉えられていなかった新たな矛盾、賃労働止揚の条件を拡大再生産する。小稿ではこの点についてはほとんど触れることができず、他日の機会にゆづるが、賃労働論の展開は資本蓄積視点をその内在的論理としてくみこんでいかなければならぬということは、強調しておかなければならぬ。荒又理論においては、この点の理論展開が必ずしも明確ではないともわれられるからである。⁽⁴⁾

賃労働論の独自的意義が賃労働のなかにその止揚の論理を解明することであるとするならば、われわれの課題は、価値法則、剩余価値法則との関連でその本質を究明することであり、そしてさらには、資本蓄積への上向的展開のなかでこの点を考察していくことであろう。その場合、いわゆる窮乏化法則との関連もふくめて「労働力の破壊」の命題が特に検討されなければならない。賃労働の荒又理論の核心もまたここにあるのであって、この検討を経てはじめて荒又理論の可否を問うことができるのである。

註

- (1) 杉原四郎著『マルクス経済学の形成』、未来社、1964年、参照。
- (2) K.Marx, *Grundrisse*, S. 190, 邦訳、『経済学批判要綱』第2分冊、201頁。
- (3) 村串仁三郎著『賃労働原論』、「序説 賃労働論の方法」参照。
- (4) この点については、拙稿「疎外の経済学的展開に関する一試論」および美馬孝人氏の前掲論文を参照されたい。尚、富塚良三氏は筆者と同様に『経済学・哲学手稿』の疎外論を資本蓄積論の萌芽形態としてみている（『蓄積論研究』、未来社、1965年、340—366頁、参照。）